

2. 周年事業・記念誌発行等 助成金

主旨・財源

区内活動団体・施設の周年記念事業や記念誌発行等の経費を助成します。財源は、区民の皆さまから旭区社会福祉協議会にご寄付いただいた「善意銀行」です。

対象団体

本会正会員（※ただし、申請後5年間は会員であることを条件とします。）

受付期間

① 令和8年5月15日（金）まで ② 令和8年11月13日（金）まで

申込方法

まずは、助成金担当職員へご相談ください。ご相談後、申請書と必要書類を上記期間内にご提出ください。手続きの流れは P2「旭区社協独自助成金 申込手続きの流れ」のとおり。

助成上限額

100,000円

※1,000円単位で申請してください。

提出書類

1. 申請書
2. 申請内容が分かる資料（企画案、周知チラシ、見積書等）

審査方法

助成金審査委員会（年2回 第1回：6月上旬、第2回：12月上旬）にて審査します。

その他

- ・既に終了した事業の申請はできません。
- ・助成を受けられるのは一回のみです。年度を超えても再び申請することはできません。
- ・団体・施設内のみで行う事業は対象外です。地域に開かれた事業が対象となります。
- ・団体会員（職員）の飲食経費は対象外とします。

★助成金について、旭区社会福祉協議会にお気軽にご相談ください。
皆さんと話しながら一緒に考え、申請のお手伝いをさせていただきます！

申請・問合せ先

社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会 〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰 1-6-35
電話：045-392-1123 / FAX：045-392-0222 E-mail：asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp